令和３年度第３回大網白里市地域公共交通活性化協議会　次第

１　議　題

（１）白里地区コミュニティバスの運行計画変更について

（２）令和３年度補正予算（案）について

２　報　告

（１）白里地区コミュニティバスの運行事業者について

（２）地域公共交通計画策定に係る市民アンケートの実施について

配付資料

・第３回協議会議題の概要について

・議題資料

議題（１）白里地区コミュニティバスの運行計画変更について

資料 1-1～資料 1－3、参考 1～参考 3

議題（２）令和３年度補正予算（案）資料 2

報告（２）公共交通に関する市民アンケート調査票資料 3

第３回協議会議題の概要について

議題の概要は以下のとおりとなります。

議　題

（１）白里地区コミュニティバスの運行計画変更について・・・資料１－1～資料１－3、参考１～３

白里地区コミュニティバスの令和３年１０月以降の運行計画については、令和３年３月１７日及び７月１５日に開催した協議会においてご承認いただき、関東運輸局へ路線新設の申請を行ったところです。

しかしながら、バス停を設置する予定の「フードプラザハヤシ白里店（スーパーハヤシ）」が、本年９月２０日に閉店すると連絡があり、閉店によりスーパーハヤシ敷地内へバスの進入が困難となり、やむを得ず運行ルートを変更する必要が生じました。

変更内容は、スーパーハヤシを経由せず、現行の市街地ルートと同じルートにすることとし、現在申請しております運行計画の「運行ルート及びダイヤ」及び、「スーパーハヤシ前のバス停の廃止」について変更を行いたいと考えています。

本来であれば、協議会を開催しご協議いただくところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発令されておりますことから、書面による協議とさせていただきます。

議題をご承認いただいた場合は、運行計画の変更について協議会において協議が調ったものとして、関東運輸局に運行計画変更の申請を行います。

（２）令和３年度補正予算（案）について・・・資料２

当協議会における委員報酬につきましては、これまで対面開催での協議会に出席された委員に報酬をお支払いしており、書面開催の場合には無報酬とさせていただいておりました。

そのような中、市が設置、関与している委員会、協議会等において委員会等の報酬支払いの取扱いが各部署で異なっていたことから、この度、市の取扱いを統一し、書面開催においても報酬を支払うことといたしました。

当協議会における予算は、令和３年度は対面開催による協議会３回分の報酬を計上しておりますが、今回新たに書面開催による協議会３回分の報酬を計上するため、市へ負担金の追加請求を行いたいと考えています。

なお、市では、令和３年度９月補正予算において当該負担金を計上しており、予算成立後、協議会の予算について補正を行ない、市へ請求を行います。

報　告

（１）白里地区コミュニティバスの運行事業者について

第２回協議会において説明させていただきました、令和４年１月以降の運行事業者につきましては、８月１７日に開催した選定審査会において、現行の運行事業者である「秋葉タクシー有限会社」が受託候補者として選定されました。

なお、このことによる新たな申請手続きは不要となります。

（２）公共交通に関する市民アンケートの実施について・・・資料３

第２回協議会において、地域公共交通計画策定に係る市民ニーズ調査として、区長・自治会長及び班長へのアンケート調査の実施について説明させていただいたところです。

しかしながら、緊急事態宣言の発令に伴い区長回覧の停止を余儀なくされ、予定していたアンケートの実施が困難となりましたことから、事業者・利用者アンケートの他、新たに市民アンケートを下記のとおり実施することとしました。

〇市民アンケート実施概要

１．実施期間：令和３年８月３１日（火）から９月１３日（月）まで

２．対 象 者：市内在住の１６歳以上の方から無作為に２，０００名を抽出

３．配布回収：郵送にて調査票を送付、同封の返信用封筒にて返信

議題・報告は以上となります。議題（１）、（２）について別紙回答様式にて書面での決議をお願いいたします。

お忙しい中恐れ入りますが、令和３年９月３日（金）までに別紙回答様式に議題承認可否のご回答を記入のうえ、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

資料１－１

議題（１）　白里地区コミュニティバスの運行計画変更について

令和３年１０月以降の運行計画については、令和３年３月１７日及び７月１５日に開催した協議会にて承認いただき、関東運輸局に路線新設の許認可申請を行っているところです。

しかし、ルートに設定していた「フードプラザハヤシ白里店（スーパーハヤシ）」が本年９月２０日に閉店する旨の発表を受け、下記のとおり運行計画の変更を行なうものです。

記

１．運行ルートの変更（資料１－２参照）

スーパーハヤシ敷地内へバスの進入ができないことから、スーパーハヤシを経由せず、現行の市街地ルートと同じルートとする。

２．運行ダイヤの変更（資料１－３参照）

スーパーハヤシ前バス停の廃止に伴い、運行ダイヤから「スーパーハヤシ前」を削除する。

なお、ルートの変更が軽微であることから、ダイヤの修正は行わず、実運行による調整を行うこととする。

資料１－２

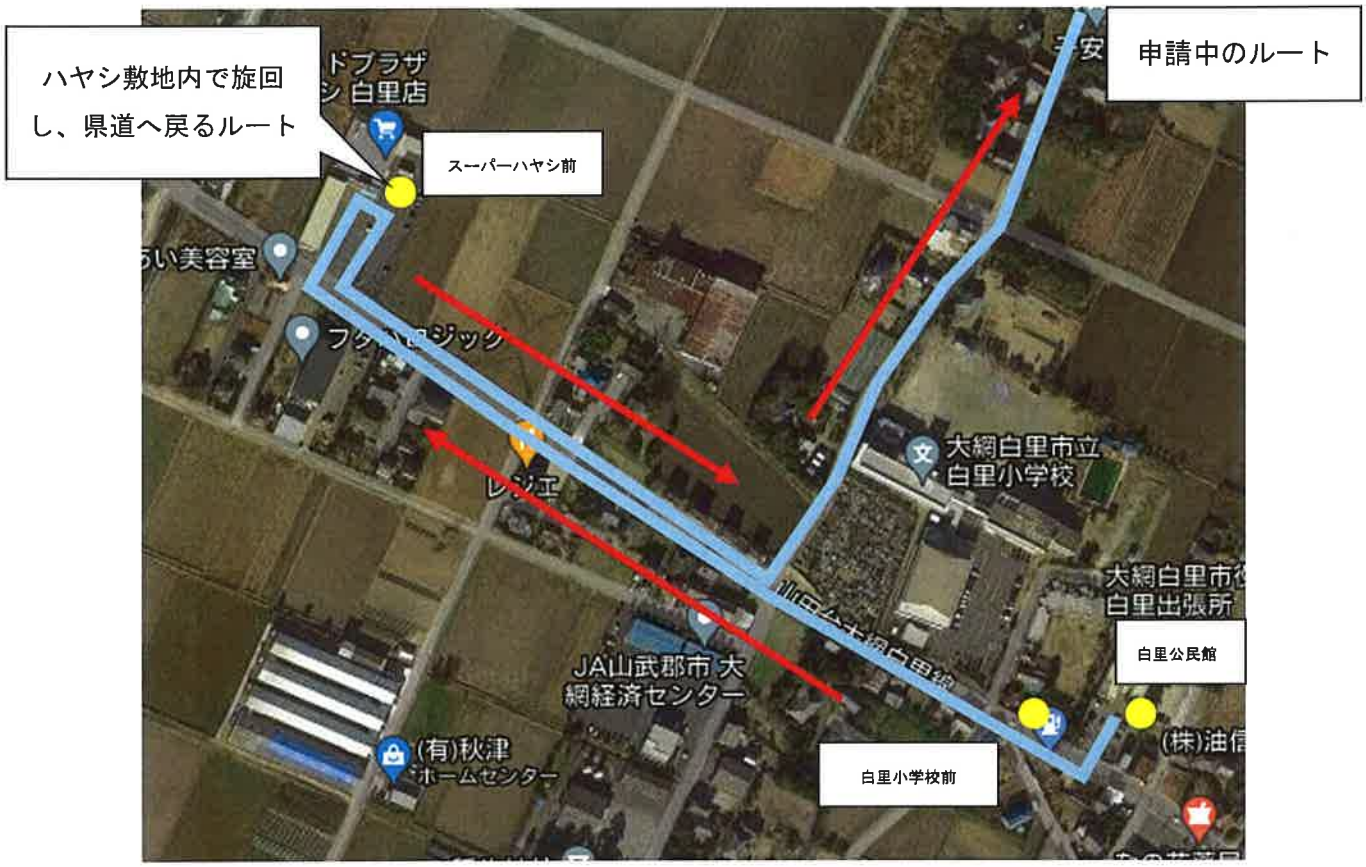
ハヤシ敷地内で旋回し、県道へ戻るルート
申請中のルート
スーパーハヤシ前
大網白里市立
白里小学校
白里公民館
JA山武郡市 大網経済センター
(有)秋津ホームセンター
白里小学校前

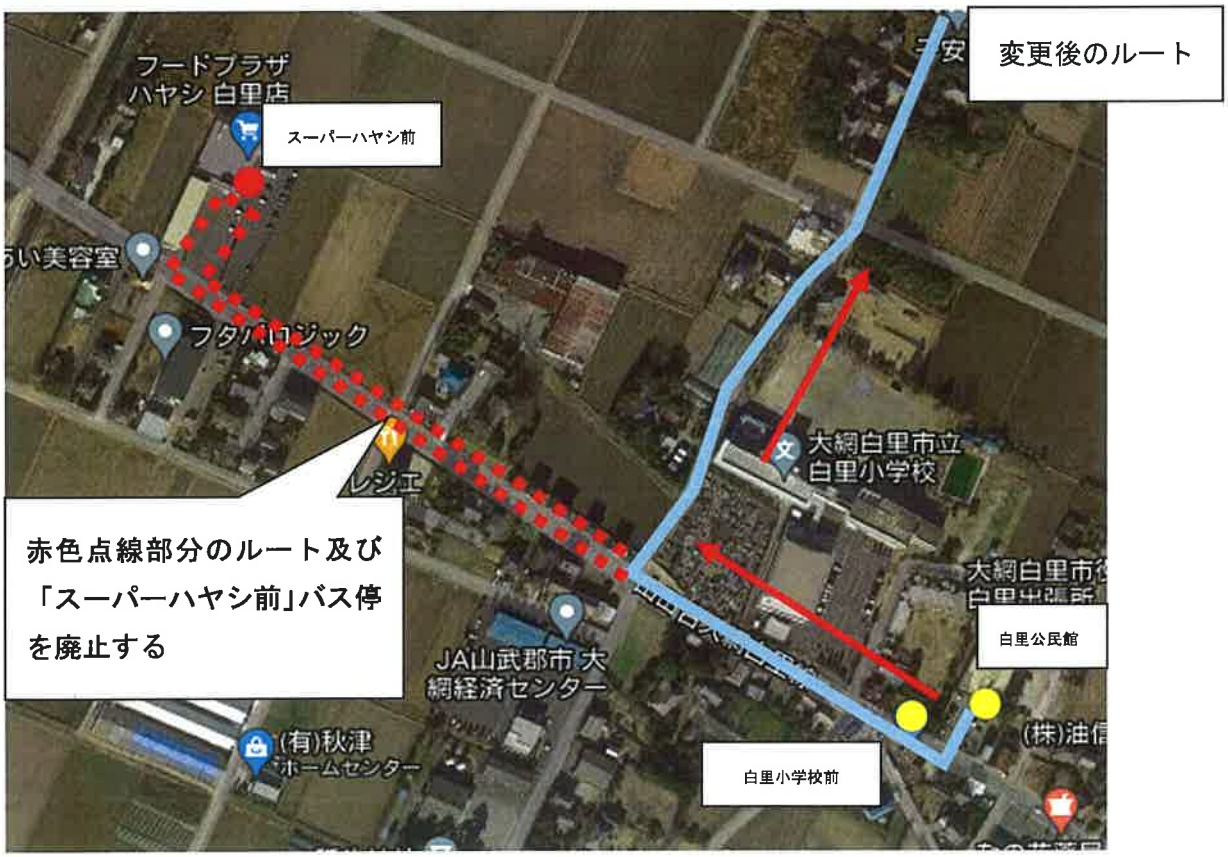
変更後のルート
フードプラザハヤシ 白里店
スーパーハヤシ前
大網白里市立
白里小学校
赤色点線部分のルート及び「スーパーハヤシ前」バス停を廃止する
白里公民館
JA山武郡市 大網経済センター
(有)秋津ホームセンター
白里小学校前

資料1－3

白里地区コミュニティバス 運行ダイヤ

白里公民館⇒大網白里市役所行き				大網白里市役所⇒白里公民館行き				
No.	停留所名	1便	3便	No.	停留所名	2便	4便	5便
1	白里公民館	7:40	11:10	32	大網白里市役所	9:33	12:30	14:20
2	白里小学校前	7:40	11:10	31	大網駅	9:35	12:32	14:22
3	スーパーハヤシ前	7:41	11:11	30	馬場口せせらぎ公園	9:36	12:33	14:23
4	中野原	7:43	11:13	29	アミリィ	9:38	12:35	14:25
5	多目的広場入口	7:44	11:14	28	大網病院	9:43	12:40	14:30
6	上台	7:46	11:16	27	下ヶ傍示	9:55	12:52	14:42
7	五区公民館	7:47	11:17	26	二之袋	9:56	12:53	14:43
8	プラセル九十九里前	7:48	11:18	25	若葉区	9:58	12:55	14:45
9	北今泉	7:49	11:19	24	遠霑寺墓苑	9:59	12:56	14:46
10	請共石材	7:50	11:20	23	若草区	10:00	12:57	14:47
11	枝川公園	7:51	11:21	22	細草天然ガス中継所	10:01	12:58	14:48
12	白里海岸	7:52	11:22	21	清水営農組合	10:02	12:59	14:49
13	コスモス荘	7:54	11:24	20	清水	10:03	13:00	14:50
14	まつや食堂	7:56	11:26	19	細草八区会館	10:05	13:02	14:52
15	津波避難タワー前	7:58	11:28	18	四天木九区	10:07	13:04	14:54
16	上堀川橋	7:59	11:29	17	要行寺	10:08	13:05	14:55
17	要行寺	8:00	11:30	16	上堀川橋	10:09	13:06	14:56
18	四天木九区	8:02	11:32	15	津波避難タワー前	10:10	13:07	14:57
19	細草八区会館	8:04	11:34	14	まつや食堂	10:12	13:09	14:59
20	清水	8:05	11:35	13	コスモス荘	10:14	13:11	15:01
21	清水営農組合	8:06	11:36	12	白里海岸	10:16	13:13	15:03
22	細草天然ガス中継所	8:07	11:37	11	枝川公園	10:17	13:14	15:04
23	若草区	8:08	11:38	10	請共石材	10:18	13:15	15:05
24	遠霑寺墓苑	8:09	11:39	9	北今泉	10:19	13:16	15:06
25	若葉区	8:10	11:40	8	プラセル九十九里前	10:20	13:17	15:07
26	二之袋	8:12	11:42	7	五区公民館	10:21	13:18	15:08
27	下ヶ傍示	8:13	11:43	6	上台	10:22	13:19	15:09
28	大網病院	8:25	11:55	5	多目的広場入口	10:23	13:20	15:10
29	アミリィ	8:30	12:00	4	中野原	10:25	13:22	15:12
30	馬場口せせらぎ公園	8:32	12:02	3	スーパーハヤシ前	10:27	13:24	15:14
31	大網駅	8:33	12:03	2	白里小学校前	10:28	13:25	15:15
32	大網白里市役所	8:35	12:05	1	白里公民館	10:28	13:25	15:15

「スーパーハヤシ前」バス停を時刻表から削除

参考１

道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和３年８月２７日付け大網白里市地域公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

１　協議が調っている路線又は営業区域

大網白里市白里地区コミュニティバス（上り及び下り）

２　協議が調っている運行系統又は運送の区間

（上り）　白里公民館[起点]～コスモス荘～～上堀川橋～細草八区会館～下ヶ傍示～大網病院～大網駅～大網白里市役所[終点]

（下り）　大網白里市役所[起点]～大網駅～大網病院～下ヶ傍示～細草八区会館～上堀川橋～コスモス荘～白里公民館[終点]

※詳細は別添のとおり

３　協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

区　分	・白里地区内 ・大網市街地内	白里地区内⇔大網市街地
大人（中学生以上）	２００円	５００円
小人（小学生）	１００円	２５０円
障がい者 （障がい者手帳を提示の場合	１００円	２５０円
運転免許自主返納者 （運転経歴証明書を提示の場合）	１００円	２５０円
幼児（１歳以上～６歳未満）	・１人で乗車した場合１００円 ・大人又は小人が同伴する幼児２名までは無料 （３人以上の場合、３人目から小人運賃が必要）	・１人で乗車した場合２５０円 ・大人又は小人が同伴する幼児２名までは無料 （３人以上の場合、３人目から小人運賃が必要）
乳児（１歳未満）	無料	無料
小人の障がい者	５０円	１３０円

４　適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

特になし

5　運行事業者
　秋葉タクシー有限会社

令和３年９月　　日

大網白里市地域公共交通活性化協議会
会　長　　轟　　朝　幸

参考2

白里地区コミュニティバス運行路線図

＜ 1白里公民館 ～ 26下ケ傍示バス停間 ＞

バス停留所名称	
1	白里公民館
2	白里小学校前
3	中野原
4	多目的広場入口
5	上台
6	五区公民館
7	プラセル九十九里前
8	北今泉
9	請共石材
10	枝川公園
11	白里海岸
12	コスモス荘
13	まつや食堂
14	津波避難タワー前
15	上堀川橋
16	要行寺
17	四天木九区
18	細草八区会館
19	清水
20	清水営農組合
21	細草天然ガス中継所
22	若草区
23	遠恵寺墓苑
24	若葉区
25	二之袋
26	下ケ傍示
27	大網病院
28	アミリィ
29	馬場口せせらぎ公園
30	大網駅
31	大網白里市役所

※点線部分はフリー乗降不可

※下ケ傍示から大網病院間は停車しません。

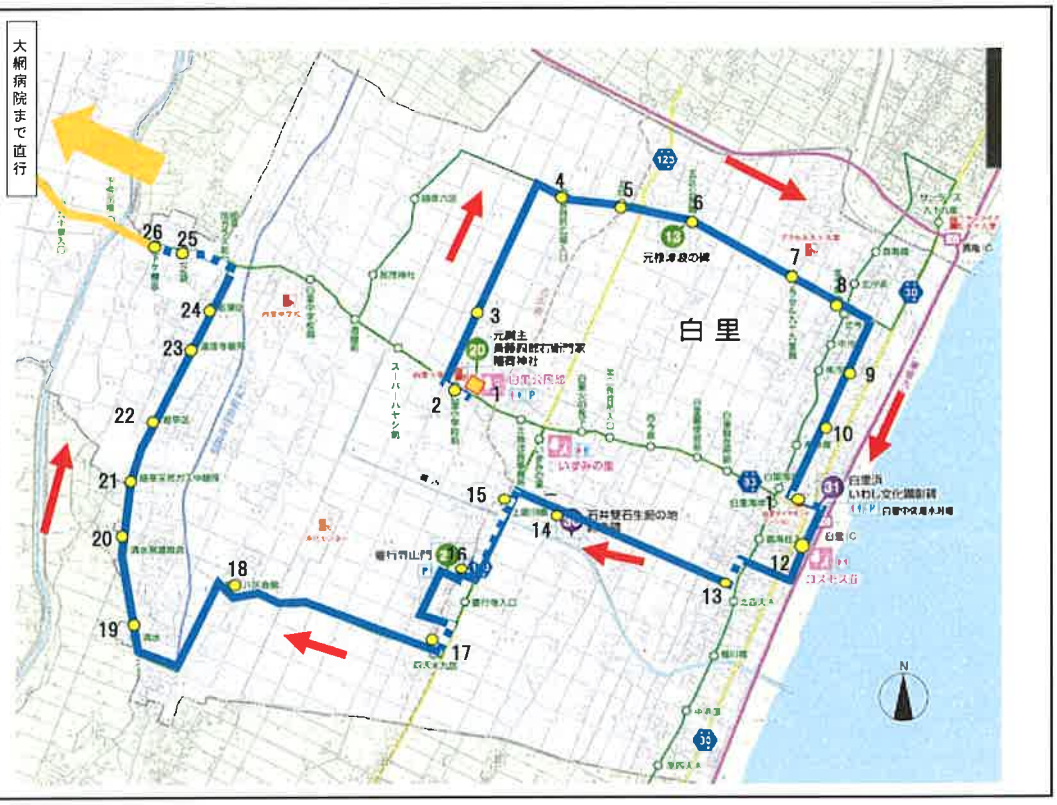

＜ 27大網病院 ～ 31 大網白里市役所バス停間 ＞

バス停留所名称	
1	白里公民館
2	白里小学校前
3	中野原
4	多目的広場入口
5	上台
6	五区公民館
7	プラセル九十九里前
8	北今泉
9	請共石材
10	枝川公園
11	白里海岸
12	コスモス荘
13	まつや食堂
14	津波避難タワー前
15	上堀川橋
16	要行寺
17	四天木九区
18	細草八区会館
19	清水
20	清水営農組合
21	細草天然ガス中継所
22	若草区
23	遠恵寺墓苑
24	若葉区
25	二之袋
26	下ケ傍示
27	大網病院
28	アミリィ
29	馬場口せせらぎ公園
30	大網駅
31	大網白里市役所

※点線部分はフリー乗降不可

※下ケ傍示から大網病院間は停車しません。

参考3

白里地区コミュニティバス 運行ダイヤ

白里公民館⇒大網白里市役所行き				大網白里市役所⇒白里公民館行き				
No.	停留所名	1便	3便	No.	停留所名	2便	4便	5便
1	白里公民館	7:40	11:10	1	大網白里市役所	9:33	12:30	14:20
2	白里小学校前	7:40	11:10	2	大網駅	9:35	12:32	14:22
3	中野原	7:43	11:13	3	馬場口せせらぎ公園	9:36	12:33	14:23
4	多目的広場入口	7:44	11:14	4	アミリィ	9:38	12:35	14:25
5	上台	7:46	11:16	5	大網病院	9:43	12:40	14:30
6	五区公民館	7:47	11:17	6	下ヶ傍示	9:55	12:52	14:42
7	プラセル九十九里前	7:48	11:18	7	二之袋	9:56	12:53	14:43
8	北今泉	7:49	11:19	8	若葉区	9:58	12:55	14:45
9	請共石材	7:50	11:20	9	遠霑寺墓苑	9:59	12:56	14:46
10	枝川公園	7:51	11:21	10	若草区	10:00	12:57	14:47
11	白里海岸	7:52	11:22	11	細草天然ガス中継所	10:01	12:58	14:48
12	コスモス荘	7:54	11:24	12	清水営農組合	10:02	12:59	14:49
13	まつや食堂	7:56	11:26	13	清水	10:03	13:00	14:50
14	津波避難タワー前	7:58	11:28	14	細草八区会館	10:05	13:02	14:52
15	上堀川橋	7:59	11:29	15	四天木九区	10:07	13:04	14:54
16	要行寺	8:00	11:30	16	要行寺	10:08	13:05	14:55
17	四天木九区	8:02	11:32	17	上堀川橋	10:09	13:06	14:56
18	細草八区会館	8:04	11:34	18	津波避難タワー前	10:10	13:07	14:57
19	清水	8:05	11:35	19	まつや食堂	10:12	13:09	14:59
20	清水営農組合	8:06	11:36	20	コスモス荘	10:14	13:11	15:01
21	細草天然ガス中継所	8:07	11:37	21	白里海岸	10:16	13:13	15:03
22	若草区	8:08	11:38	22	枝川公園	10:17	13:14	15:04
23	遠霑寺墓苑	8:09	11:39	23	請共石材	10:18	13:15	15:05
24	若葉区	8:10	11:40	24	北今泉	10:19	13:16	15:06
25	二之袋	8:12	11:42	25	プラセル九十九里前	10:20	13:17	15:07
26	下ヶ傍示	8:13	11:43	26	五区公民館	10:21	13:18	15:08
27	大網病院	8:25	11:55	27	上台	10:22	13:19	15:09
28	アミリィ	8:30	12:00	28	多目的広場入口	10:23	13:20	15:10
29	馬場口せせらぎ公園	8:32	12:02	29	中野原	10:25	13:22	15:12
30	大網駅	8:33	12:03	30	白里小学校前	10:28	13:25	15:15
31	大網白里市役所	8:35	12:05	31	白里公民館	10:28	13:25	15:15

資料２

議題(2)　令和3年度補正予算(案)

１　歳　入

（単位：千円）

	当初予算	補正(案)	補正後予算	説　明
負担金	228	222	450	
負担金	228	222	450	
負担金	228	222	450	市負担金
繰越金	12	0	12	
繰越金	12	0	12	
繰越金	12	0	12	
諸収入	1	0	1	
諸収入	1	0	1	
雑入	1	0	1	預金利子等
合　計	241	222	463	

歳入合計　463　千円

２　歳　出

（単位：千円）

	当初予算	補正(案)	補正後予算	説　明
運営費	228	222	450	
会議費	218	222	440	
会議費	218	222	440	報酬(協議会3回分追加)
事務費	10	0	10	
事務費	10	0	10	旅費
予備費	13	0	13	
予備費	13	0	13	
予備費	13	0	13	
合　計	241	222	463	

歳出合計　463 千円

資料３

公共交通に関する市民アンケートのお願い

日頃より、市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、大網白里市では、鉄道・バス・タクシーなどの公共交通を、将来に向けて維持し、生活の利便性を確保するための取り組みとして、大網白里市にとって望ましい公共交通のあり方を定める「大網白里市地域公共交通計画」の策定に向けた準備を進めております。

そこで、市民の皆様の公共交通の利用状況やご要望をお伺いし、課題点などを整理することを目的として、アンケート調査を実施させていただくことになりました。

ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。また、調査目的以外に使用することはありません。

コロナ禍においてご不便な生活をお送りいただいている中で、大変恐縮ではございますが、調査の趣旨・目的をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和３年８月

大網白里市長　金坂　昌典

～～～ご記入にあたって～～～

1．このアンケート票は、16 歳以上の市内にお住まいの方から、無作為に選ばせていただいた 2,000 名の方にお送りしています。

2．アンケート調査は、ご本人（封筒の宛名の方）がお答えください。事情により、ご本人が書くことができない場合は、お手数ですが、ご家族の方が聞き取りによりお答え願います。

3．回答は番号に○印をつけていただくものと、ご記入いただくものがあります。カッコ内には、具体的な内容や数字をご記入ください。

ご記入が終わりましたアンケート調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

９月１３日（月曜日）までに郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

<アンケート調査に関する問い合わせ先>

ご不明な点やご質問などがございましたら下記までご連絡ください。

大網白里市役所　企画政策課　政策推進班

電　話：０４７５（７０）０３１５（直通）

E-mail：kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

【用語集】

○ **コミュニティバス**

鉄道駅や既存路線バスのバス停から１㎞以上離れた地域（公共交通空白地域）を解消するため、市が運行しているバスです。現在は増穂地区及び白里地区に１台ずつ運行しています。

【増穂地区コミュニティバス】

【白里地区コミュニティバス】

○ **乗合（デマンド）タクシー**（本市は未導入）

対象地域内を利用者からの予約に応じ、乗合にてドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性とバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスです。

○ **自治会・ＮＰＯ法人等による移動支援サービス**

地域自治会やＮＰＯ法人が主体となって、車両や人員を確保し、対象地域内の移動困難者をスーパーなどに送り届けるサービスです。自治体は、事業実施に係る費用を補助するケースがあります。

○ **公共交通施策に対する財政負担**

地域の公共交通を維持するには、多くの方に利用いただくことが必要ですが、多くの地方バス路線は利用者数の減少や人件費・燃料費の高騰により赤字路線となっています。

これらの路線を維持するために、運行経費の足りない部分を地方自治体が補助するケースがありますが、近年は、「自分たちが使う公共交通は自分たちで維持する」という考え方から、地元自治会や地元企業からの協賛金等により路線を維持している地域も存在します。

公共交通に関する市民アンケート調査票

「あなた自身」のことについてお聞きかせください

問１　下記の設問ごとに、*あてはまるものに○をつけてください。カッコ内には具体的な内容や数字をご記入ください。*

（１）あなたの性別についてお聞きします。（○は１つ）

１．男　性　　２．女　性

（２）あなたの年齢についてお聞きします。（○は１つ）

１．１０歳代	２．２０歳代	３．３０歳代	４．４０歳代	５．５０歳代
６．６０歳代	７．７０歳代	８．８０歳以上		

（３）あなたのお住まいをご記入ください。※番地の記入は不要です。

大網白里市（　　）

（４）あなたの職業についてお聞きします。（○は１つ）

１．会社員・公務員	２．自営業者	３．パート・アルバイト
４．専業主婦（夫）	５．高校生	６．大学・大学院・短大・専門学校生
７．無職	８．その他（　　）	

（５）あなたのお住まいの家族構成についてお聞きします。（○は１つ）

１．単身	２．夫婦のみ	３．２世代（例：親と子）
４．３世代（例：親と子と孫）	５．その他（　　）	

（６）あなたは運転免許をお持ちですか。（あてはまるもの全てに○）

１．普通自動車以上	２．自動二輪	３．原付	４．返納済み	５．持ったことがない

（７）運転免許をお持ちの方は、将来、免許返納を考えていますか。（○は１つ）

１．近いうちに返納する予定である	２．返納を考えているが、時期は未定である	
３．今後返納を考えたい	４．現在は返納を考えていない	５．わからない

（８）あなたは自由に使える車両をお持ちですか。（あてはまるもの全てに○）

１．自動車	２．バイク・原付	３．自転車	４．持っていない

（９）ご自宅から最寄りのバス停及び鉄道駅までの交通手段（自動車・自転車・徒歩など）とかかる時間はどのくらいですか。また、そのバス停名、駅名を分かる範囲でお書きください。

【記入例】	交通手段	かかる時間	
最寄りのバス停まで（	徒歩 ）で（	１０ ）分	バス停名（ 大網白里市役所 ）
最寄りのバス停まで（	）で（	）分	バス停名（ ）
最寄りの鉄道駅まで（	）で（	）分	鉄道駅名（ ）

日常の移動についてお聞きかせください

問２　通勤・通学*についてお聞きします。*

（１）どのくらいの頻度で通勤・通学をしていますか。（○は１つ）

１．週に５日以上　２．週に３～４日　３．週に１～２日
４．月に２～３日程度　５．年に数回　６．その他（　　）
７．通勤・通学していない⇒問３へ

（２）通勤・通学先はどちらですか。（○は１つ、市外の方は市町村名等を記入）

１．大網白里市内　２．県内（　　市・町・村）　３．県外（　　都・県）

（３）通勤・通学にはどのような交通手段を利用しますか。（あてはまるもの全てに○）

１．鉄道　２．路線バス　３．コミュニティバス　４．タクシー
５．自家用車（自分で運転）　６．自家用車（家族・知人等の送迎）
７．バイク　８．自転車　９．徒歩　１０．その他（　　）

（４）通勤・通学の時間帯についてお聞きします。家を出る時間帯、帰宅する時間帯は大体何時台ですか。下の枠にあてはまるよう数字をご記入ください。

■家を出る時間は大体［　　］時台　■家に帰る時間は大体［　　］時台
※例：午後５時の場合は、「１７」時と記入してください。

問３　「食料品・日用品」の買い物*についてお聞きします。*

（１）どのぐらいの間隔で食料品・日用品の買い物に出かけられますか。（○は１つ）

１．週に５日以上　２．週に３～４日　３．週に１～２日
４．月に２～３日程度　５．年に数日　６．その他（　　）
７．買い物にはいかない⇒問４へ

（２）最もよく行く食料品・日用品の買い物先はどちらですか。（○は１つ、市外の方は市町村名等を記入）

１．大網駅周辺　２．駅周辺以外の市内
３．県内（　　市・町・村）　４．県外（　　都・県）

（３）食料品・日用品の買い物に出かける際の交通手段を教えてください。（あてはまるもの全てに○）

１．鉄道	２．路線バス	３．コミュニティバス	４．タクシー
５．自家用車（自分で運転）		６．自家用車（家族・知人等の送迎）	
７．バイク	８．自転車	９．徒歩	１０．その他（　　）

（４）食料品・日用品の買い物に出かける時間帯を教えてください。家を出る時間帯、帰宅する時間帯は大体何時台ですか。下の枠にあてはまるよう数字をご記入ください。

■家を出る時間は大体［　　］時台　　■家に帰る時間は大体［　　］時台

※例：午後３時の場合は、「１５」時と記入してください。

問４　「食料品・日用品以外」の買い物（衣料品・嗜好品等）*についてお聞きします。*

（１）どのぐらいの間隔で食料品・日用品以外の買い物に出かけられますか。（○は１つ）

１．週に５日以上	２．週に３～４日	３．週に１～２日
４．月に２～３日程度	５．年に数日	６．その他（　　）
７．買い物にはいかない⇒問５へ		

（２）最もよく行く食料品・日用品以外の買い物先はどちらですか。

（○は１つ、市外の方は市町村名等を記入）

１．大網駅周辺	２．駅周辺以外の市内
３．県内（　　市・町・村）	４．県外（　　都・県）

（３）食料品・日用品以外の買い物に出かけられる際の交通手段を教えてください。

（あてはまるもの全てに○）

１．鉄道	２．路線バス	３．コミュニティバス	４．タクシー
５．自家用車（自分で運転）		６．自家用車（家族・知人等の送迎）	
７．バイク	８．自転車	９．徒歩	１０．その他（　　）

問５　通院*についてお聞きします。*

（１）どのぐらいの間隔で通院をしていますか。（○は１つ）

１．週に５日以上	２．週に３～４日	３．週に１～２日
４．月に２～３日程度	５．年に数日	６．その他（　　）
７．通院はしない⇒問６へ		

（２）最もよく行く通院先はどちらですか。（○は１つ、市外の方は市町村名等を記入）

１．大網白里市内	２．県内（　　市・町・村）	３．県外（　　都・県）

（３）通院に出かける際の交通手段を教えてください。（あてはまるもの全てに○）

１．鉄道	２．路線バス	３．コミュニティバス	４．タクシー
５．自家用車（自分で運転）		６．自家用車（家族・知人等の送迎）	
７．バイク	８．自転車	９．徒歩	１０．その他（　　）

（４）通院に行く時間帯についてお聞きします。家を出る時間帯、帰宅する時間帯は大体何時台ですか。下の枠にあてはまるよう数字をご記入ください。

■家を出る時間は大体［　　］時台　　■家に帰る時間は大体［　　］時台

※例：午後３時の場合は、「１５」時と記入してください。

公共交通（鉄道・バスなど）の利用についてお聞きかせください

問６　鉄道の利用実態・意識・満足度*についてお聞きします。*

（１）どのくらいの間隔で鉄道を利用していますか。（○は１つ）

１．週に５日以上	２．週に３～４日	３．週に１～２日
４．月に２～３日程度	５．年に数日程度	６．その他（　　）
７．鉄道は利用しない⇒（３）へ		

（２）鉄道を利用する目的は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

１．通勤	２．通学	３．買い物	４．通院
５．公共施設利用	６．金融機関利用	７．趣味・習い事・遊び	
８．その他（　　）			

（３）（１）で「７．鉄道は利用しない」と回答した方にお聞きします。鉄道を利用しない理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

１．自動車・バイクの移動手段がある	２．徒歩・自転車の移動手段がある
３．駅まで遠い	４．運賃が高い
５．駅までの交通手段がない	６．利用したい時間に運行してない
７．鉄道の利用方法がわからない	８．その他（　　）

（４）鉄道の運行サービスに対する満足度についてお聞きします。
（各項目ごとに１つだけ○をつけてください。）

運行本数・運行時間帯	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
時刻表等の運行情報案内	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
駅の快適さ（バリアフリー等）	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
鉄道・バスとの乗継ぎやすさ	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない

問７　路線バス等（コミュニティバス含む）の利用実態・意識・満足度についてお聞きします。

（１）どのくらいの間隔で路線バス等を利用していますか。（○は１つ）

１．週に５日以上　　２．週に３～４日　　３．週に１～２日
４．月に２～３日程度　　５．年に数日程度　　６．その他（　　）
７．路線バス等は利用しない⇒（３）へ

（２）路線バス等を利用する目的は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

１．通勤　　２．通学　　３．買い物　　４．通院
５．公共施設利用　　６．金融機関利用　　７．趣味・習い事・遊び
８．その他（　　）

（３）（１）で「７．路線バス等は利用しない」と回答した方にお聞きします。路線バス等を利用しない理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

１．自動車・バイクの移動手段がある　　２．徒歩・自転車の移動手段がある
３．タクシーの方が便利　　４．近くにバス停がない
５．運賃が高い　　６．利用したい時間に運行してない
７．利用したい目的地へ行くバスがない　　８．乗り降りの段差がつらい
９．時刻表・ルートがわからない　　１０．バスに乗る習慣がない
１１．その他（　　）

（４）路線バス等の運行サービスに対する満足度についてお聞きします。
（各項目ごとに１つだけ○をつけてください。）

運行本数・運行時間帯	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
運行ルート	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
運賃	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
鉄道・その他バスとの乗継ぎ	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
時刻表等の運行情報案内	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない

問８　タクシーの利用実態・意識・満足度についてお聞きします。

（１）どのくらいの間隔でタクシーを利用していますか。（○は１つ）

１．週に５日以上　　２．週に３～４日　　３．週に１～２日
４．月に２～３日程度　　５．年に数日程度　　６．その他（　　）
７．タクシーは利用しない⇒（３）へ

（２）タクシーを利用する目的は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

１．通勤	２．通学	３．買い物	４．通院
５．公共施設利用	６．金融機関利用	７．趣味・習い事・遊び	
８．その他（　　）			

（３）（１）で「７．タクシーは利用しない」と回答した方にお聞きします。タクシーを利用しない理由は何ですか。あてはまるものに○をつけてください。【３つまで回答可】

１．自動車・バイクの移動手段がある	２．徒歩・自転車の移動手段がある
３．タクシー以外の公共交通を利用する	４．料金が高い
５．タクシーの利用方法がわからない	６．その他（　　）

（４）タクシーの運行サービスに対する満足度についてお聞きします。
各項目ごとに１つだけ○をつけてください。

利用のしやすさ	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
運賃	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
営業時間等の営業情報	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない

公共交通の今後のあり方についてお聞きかせください

問９　公共交通施策*についてお聞きします。*

（１）あなたの住む地域に導入した方がよいと思う交通施策は何ですか。（○は１つ）

１．新たな路線バスまたはコミュニティバスの運行
２．乗合（デマンド）タクシーの運行
３．タクシーや路線バスの利用補助券（割引券）の交付
４．自治会・ＮＰＯ法人等による移動支援サービス
５．自家用車（二輪・原付を含む）で外出できるので交通施策は必要ない
６．家族・知人等の送迎で外出できるので交通施策は必要ない
７．その他（　　）

問１１　公共交通の今後のあり方*についてお聞きします。*

（１）公共交通に対する財政負担の考え方についてお聞きします。（○は１つ）

１．財政負担（税金の投入）は現状のまま維持し、運賃の値上げ等の利用者の負担で、公共交通を維持していくべき
２．市の財政負担を増額し、公共交通を維持していくべき
３．市が財政負担をするが、住民や企業等も協力して、公共交通を維持していくべき
４．利用したい地域の住民が主体となり、必要な移動手段を導入し、市が導入に必要な支援を行うべき
５．わからない
６．その他（　　）

問１２　公共交通の利用促進についてお聞きします。

（１）公共交通の利用を促進する取り組みで効果的と思われるものは何ですか。
（あてはまるもの全てに○）

１．市内の公共交通情報を記載した公共交通マップの作成
２．市ホームページや広報紙等への運行情報の記載
３．スマートフォン等への時刻表や乗継情報の提供・案内
４．市内事業者と提携した公共交通割引チケットの発行
５．バス待ち環境の整備（屋根、ベンチの設置）や運行情報案内板等の設置
６．鉄道・路線バス・コミュニティバス間の乗継ぎ時間の短縮や運賃割引の実施
７．免許返納者や障がい者等への運賃割引制度の拡充
８．小中学生や高齢者等を対象にしたバスの乗り方講座の開催
９．その他（　　）

問１３　新型コロナウイルスの影響についてお聞きします。

（１）新型コロナウイルスの影響で公共交通の利用回数は変わりましたか。（○は１つ）

１．増えた⇒（２）へ	２．減った⇒（２）へ	３．変わらない⇒問１４へ

（２）（１）で「１増えた」及び「２．減った」と回答した方にお聞きします。公共交通の利用回数が変化（増加・減少）した主な理由は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

増加した理由	１．他の移動手段から変えたから	２．外出する機会が増えたから
	３．その他（　　）	
減少した理由	４．他の移動手段に変えたから	５．在宅勤務の機会が増えたから
	６．リモートの業務・授業が増えたから	７．外出の予定が無くなったから
	８．外出を自粛しているから	９．人との接触機会を減らしたいから
	１０．密な環境になるから	１１．宅配・ネット注文を活用しているから
	１２．その他（　　）	

問１４　公共交通に対するご意見・ご要望等について、自由にお書きください。

例：通勤・通学時間帯のバスの運行本数を増やして欲しい
　　永田駅にも通勤快速電車が停まって欲しい...　等

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
お手数をお掛けいたしますが、同封の返信用封筒（切手不要）にて９月１３日(月)までにアンケート調査票のみをご投函くださいますようお願いします。